

1. 件 名：株式会社日立製作所王禅寺センタの廃止措置計画の変更認可申請に関する行政相談について

2. 日 時：令和2年2月7日（金）10時45分～11時15分

3. 場 所：原子力規制庁9階南会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

上野管理官補佐、加藤安全審査官、木村安全審査官、山田係員

株式会社日立製作所 王禅寺センタ長 他2名

5. 議事要旨

(1) 株式会社日立製作所王禅寺センタ（以下「日立製作所」という。）から、日立教育訓練用原子炉に係る廃止措置計画変更認可申請（令和元年8月2日付けで申請）の補正申請について主に資料1に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、以下のコメントをした。

- 第4、第5倉庫の維持管理について、設工認規則第5条で要求されている機能の確認等に関する記載について申請書へと反映することを検討すること。
- 設工認規則第26条第1項第3号への適合について、崩壊熱がないものと判断した理由を線量と核種の観点から考慮して説明すること。
- 設工認規則第26条第1項第3号への適合について、ドラム缶の中の放射性廃棄物に化学薬品が入っていないことの詳細な説明並びにドラム缶の著しい腐食の有無の確認方法の詳細を説明すること。

(3) 日立製作所から、上記(2)の事項について了解した旨の回答があった。

6. 配布資料

・日立製作所からの配付資料

資料1 HR19-337 2020年1月21日実施の面談資料に対するご質問への回答

資料2 HR19-313 廃止措置変更認可申請への「試験研究の用に供する原子炉等の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則」適合について